

高病原性鳥インフルエンザ発生にかかる資金対応窓口の設置について

このたびの高病原性鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当会では、高病原性鳥インフルエンザ発生により影響を受けた農業者・農業法人様を対象に、下記の資金相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

【鳥インフルエンザ発生にかかる資金相談窓口】

名称	担当部署	電話
J A岐阜信連 (岐阜県信用農業協同組合連合会)	営業部	058-276-5171

以上